# ウィズ・チル ひろば

第27号　令和7(2025)年2月発行

編　集:多治見市役所くらし人権課
〒507-8703　多治見市日ノ出町2-15
電　話:0572-22-1128(直通)
FAX　:0572-25-7233
E-mail:kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp

こんにちは。「ウィズ・チルひろば」第27号です♪

この「ウィズ・チルひろば」は、ウィズ・チルの会員みなさまのさまざまな思いの集まる場所（イコール）＝「ひろば」。

多治見市の子どもに関する情報をお届けします。

子どもの意見表明

## たじみ子ども会議を開催しました

令和６年１２月１日(日曜日)に第２７回たじみ子ども会議を開催しました。今回は「学校革命をおこそう～明るい学校をめざして～」というタイトルで、「給食」「ルール」「インターネット」についてグループに分かれて話し合いました。生活の場である学校の困っていることやよい事例について、具体的に意見を出し合い、より過ごしやすい学校生活にするにはどうしたらよいか、おとなも交えて話し合いました。企画・運営をおこなう子どもスタッフは、話し合った内容を「意見書」にまとめ、3月に市長へ手渡す予定です。

子どもの権利の普及

## 子どもの権利学習講座

### 「親子で学ぶ護身術（セルフディフェンス）」

★自分を守れる自分になる★

不審者による被害やいじめ、暴力など、身の回りの危険に備えて、子ども自身が自分でできることを親子で学ぶ講座。
いざという時の心構えを実践を交えて楽しく学びます。

講　師　　増井さとみ　(名古屋YWCAセルフディフェンストレーナー)
対　象　　新小学1年生～新小学４年生とその保護者
受講料　　500円／組
問合せ　　多治見市学習館　(0572-23-7022)

## おとどけセミナー(ぽかぽか広場)

子どもの権利の普及

12月９日、13日、17日、19日の４日間、多治見市役所駅北庁舎３階のぽかぽか広場でおとどけセミナーをおこないました。毎年「たじみ子どもの権利の日」にあわせ、「子どもの権利ウィーク」として子育て中のママやパパにお話しする機会をいただいています。

今回は「きみのことがだいすき」というテーマで、絵本の読み聞かせやタオルを使った親子あそびを通して、「子どもの権利」について一緒に考えました。みんなと同じようにできなくても、大切なきみに変わりはないよ。絵本「きみのことがだいすき」は、やさしい絵と温かい言葉で、心に寄り添ってくれるメッセージがたくさんつまっています。タオルあそびでは、楽しく引っ張り合いをする子や、タオルではなくおもちゃで遊びたい子など反応はいろいろ。みんなちがっていいんだよ。それが子どもの立派な意見表明であり、子どもの気持ちを大切にすること、また、後回しになりがちなママやパパの心の安定が、「子どもの権利」につながっていることをお話しました。「子どもの権利」というと子どもに目が向きがちですが、子育て中の保護者も安心して生活できるように、地域ぐるみで子育てしていきたいものです。

## 子どもの権利委員会って？

子どもに関する施策の推進と検証

多治見市は平成15年に多治見市子どもの権利条例を制定し、子どもたちが安心して、自分らしく幸せに暮らせるまちづくりをおこなっています。条例に基づき設置されている「子どもの権利委員会」では、子どもの権利に関する推進計画に沿って、子どもの権利の視点から、関連事務事業の把握や評価を行います。

現在、計画期間が令和7年度から令和16年度までの「第4次子どもの権利に関する推進計画」の策定作業中です。

ちゃんとできているかを見てくれる人たちがいるんだね

## 子どもの権利相談室(たじみ子どもサポート)

子どもの権利侵害からの救済と回復

子どもが悩みや心配ごとを気軽に話せる

「子どもの権利相談室」

電話、LINE、メール、対面で、
匿名でも相談できます。
保護者も相談することができます。

| | |
|---|---|
| 時　間 | 火曜～金曜(午後1時～7時)<br>土曜(正午～午後6時) |
| 場　所 | ヤマカまなびパーク４階 |
| 電　話 | 0120-967-866(フリーダイヤル) |
| E-mail | kodomosoudan@ob.aitai.ne.jp |
| LINE | @200fkmnq |

お友だち登録してね

会報の送付が不要な方や、「壊れた」「紛失した」など、ウィズ・チルバッジに関する不具合、子どもに関することで、掲載してほしいことなどございましたら、担当までご連絡ください。